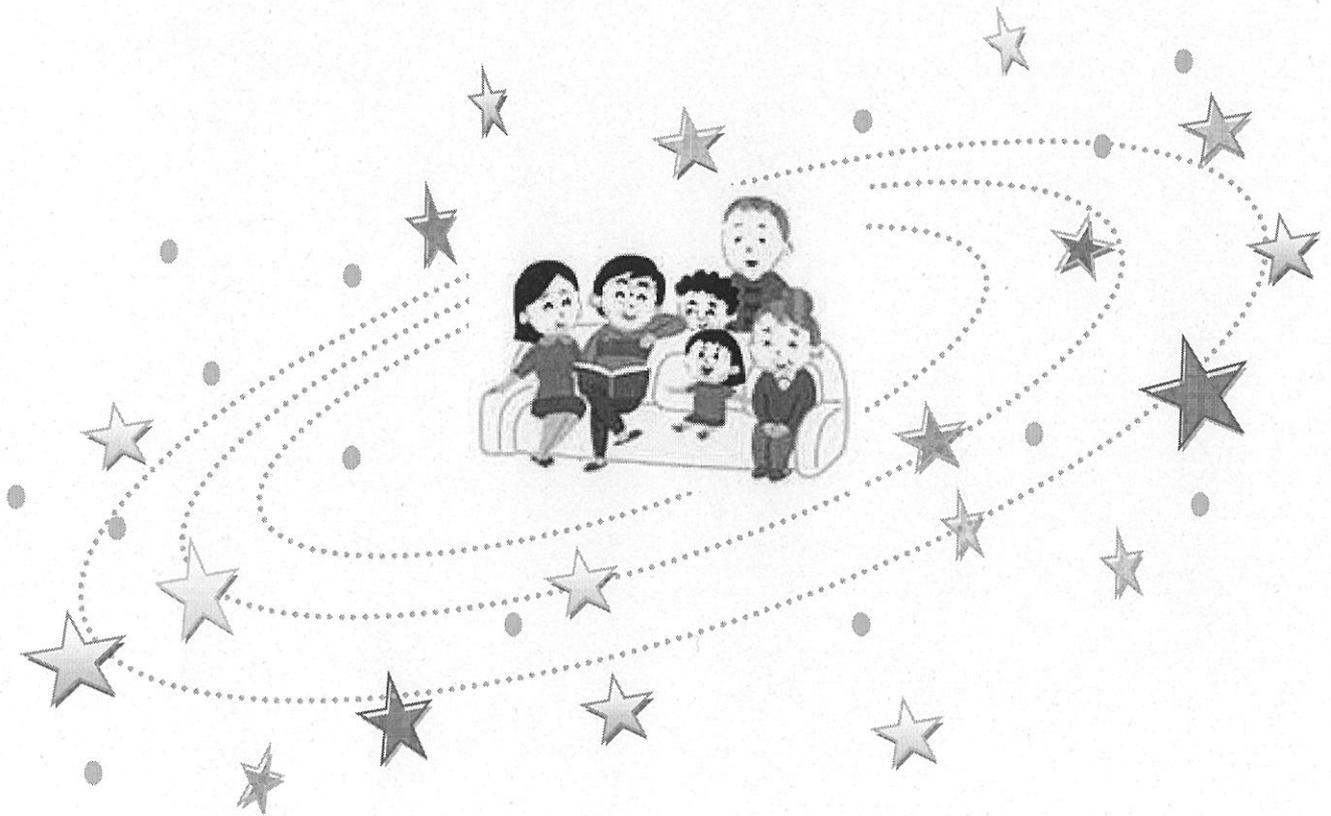


(案)

沖縄県読書活動推進基本計画

むりぶし

～読書県おきなわ群星プラン～



平成29年3月
沖縄県教育委員会

はじめに

読書のもたらす恩恵は、知的で心豊かな生活と活力ある社会の実現に欠くことのできないものであります。

本県では、県と市町村、学校、さらに社会教育施設をはじめ民間団体が精力的に県民の読書活動の振興に努めております。しかしながら、本県における読書環境は、必ずしも恵まれておらず、なお一層読書環境を整えることが求められております。

県教育委員会では、子どもから大人まで沖縄県民すべてが、いつでも、どこでも、だれでも読書に親しみ、読書を楽しみ、読書を活かすことができる読書環境の整備を図るため、この度、沖縄県読書活動推進基本計画を策定いたしました。

本計画は、「第三次沖縄県生涯学習推進計画（平成24年度～33年度）」、「知の拠点としての図書館の果たすべき役割（答申）（平成25年度沖縄県社会教育委員の会議）」に基づき、「第三次沖縄県子どもの読書活動推進計画（平成26年3月）」の推進と、県民の読書環境の充実を図ることをもって「読書県おきなわ」の実現を目的としております。また、知の拠点施設として平成30年度開館予定の新県立図書館の運営の充実に寄与することを目指しております。

計画の内容は、全県民を対象に「県民の読書活動の推進」「子どもの発達段階に応じた読書活動の推進」「地域の特色をいかした読書活動の推進と担い手の拡大」及び「読書活動の拠点充実」の4つの柱を設定し推進してまいります。

すべての県民が人生を豊かに生きるために、年齢や性別、職業を問わず、容易に読書に親しめる環境整備を行うとともに、県民一人ひとりが、読書活動に対する認識を深め、主体的に取り組む気運を醸成していきたいと考えております。

本計画の策定により、県民すべてが、いつでも、どこでも、だれでも読書に親しみ、読書を楽しみ、読書を活かすことができる「読書県おきなわ」を目指した実効性のある取り組みが展開できるものと期待しております。

結びに、本計画策定にあたり、貴重な御意見をいただきました沖縄県読書活動推進基本計画策定委員の皆様、また多くの関係者の方々に心から感謝申し上げます。

平成29年3月

沖縄県教育委員会 教育長 平敷 昭人

I 趣旨

趣旨	・・・ 5
----	-------

II 策定根拠

1 第三次沖縄県障害学習推進計画	・・・ 5
2 知の拠点としての図書館の果たすべき役割（答申）	・・・ 6

III 読書活動推進基本計画の位置づけ

読書活動推進基本計画の位置づけ	・・・ 7
-----------------	-------

IV 計画推進期間

計画推進期間	・・・ 8
--------	-------

V 推進の柱

1 県民の読書活動の推進	・・・ 8
2 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進（EETプランの推進）	
3 地域の特色を生かした読書活動の推進と担い手の拡大	
4 読書活動の拠点充実	

VI 推進内容

1 県民の読書活動の推進	・・・ 9
(1) インクルーシブ社会に対応した読書活動の推進	・・・ 9
① 家庭において	
② 職場において	
③ 公立図書館において	
④ 大学・専門図書館において	
⑤ 地域（公民館等）において	
⑥ 各施設（病院・養護施設・介護施設）において	
⑦ 書店等において	
2 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進（EETプランの推進）	・・・ 13
(1) 乳幼児期における取り組み	・・・ 13
① 家庭において	

② 幼稚園・保育所(保育園・乳児園を含む)において	
③ 公立図書館において	
④ 地域(公民館・児童館・保健センター・書店)において	
⑤ 施設(医療・養護・福祉)において	
(2) 学童期(小・中・高)における取り組み	・・・17
① 家庭において	
② 学校・学校図書館において	
③ 公立図書館において	
④ 地域(公民館・児童館・保健センター・書店)において	
⑤ 施設(医療・養護・福祉)において	
3 地域の特色を生かした読書活動の推進と担い手の拡大	・・・22
(1) 地域の人材や文化を生かした読書環境の推進	・・・22
① 地域文庫、家庭文庫、公民館、児童館等の活動	
② 読み聞かせ団体等の活動	
(2) 民間企業の読書活動の推進	・・・23
① 出版社・書店による読書活動	
② その他の民間企業の地域貢献活動	
(3) 県産本・郷土資料の活用	・・・24
① 県産本・郷土資料の利用促進	
② 地域の独自の民話や伝説の資料化	
③ しまくとうばの継承	
(4) 地域の読書活動を支える人材の育成	・・・25
① 読書ボランティアの育成	
② 読書指導員の育成	
4 読書活動の拠点充実	・・・27
(1) 県立図書館の充実	・・・27
① 広域型サービス、市町村立図書館等の支援充実	
② 課題解決型サービスの充実	
③ 郷土資料の充実と利用促進	
④ ICTを活用した図書館サービス	
⑤ 大学図書館・専門図書館・文化施設等の連携強化	
⑥ 図書館未設置町村の小・中学校並びに高等学校に対する支援	
⑦ 専門職員(司書等)の配置及び資質向上	
(2) 市町村立図書館、公民館図書室等の充実	・・・32
① 住民のニーズに応じた図書館サービスの充実	
② 地域資料の充実と利用促進	
③ 小・中学校図書館、幼稚園の図書館の充実及び連携	
④ 公共施設等との連携	
⑤ 読書活動や生涯学習を促進するイベントの開催	
⑥ 専門職員(司書等)の配置及び職員の資質向上	
(3) 大学図書館の充実	・・・40

- ① 専門分野の学術研究支援の充実
- ② 学生等への読書活動の推進
- ③ 地域開放や公共図書館等との連携
- (4) 専門図書館の充実 . . . 42
 - ① 専門分野の充実と県民の利用促進
- (5) 公共図書館以外の文化施設、公共施設の充実 . . . 42

VII 推進体制

. . . 44

- 1 「沖縄県読書活動推進会議」による検証
- 2 県民の読書活動推進広報・啓発
- 3 「沖縄県子ども読書推進室」における支援と活動の充実
- 4 読書活動推進団体

資料

- 沖縄県読書活動推進基本計画策定委員会設置要綱 . . . 46
- 第三次沖縄県子ども読書活動推進計画 . . . 50
- 県内公共図書館一覧 . . . 51

I 趣旨

「第三次沖縄県生涯学習推進計画」（平成 24 年度～33 年度）、「知の拠点としての図書館の果たすべき役割」（平成 25 年 3 月答申）に基づき、「読書県おきなわ」実現のために、「沖縄県読書活動推進基本計画」を策定し、「第三次沖縄県子どもの読書活動推進計画」（平成 26 年 3 月）の推進と県民の読書環境の充実を図る。

併せて、平成 30 年度開館予定の新県立図書館の運営充実に寄与する。

II 策定根拠

1 第三次沖縄県生涯学習推進計画

第 2 章 生涯学習機関における「学び」のあり方

第 1 節 読書活動及び図書館の充実

(あり方)

- 図書館は、県民が生涯にわたって主体的な学習を行う上で、重要な役割を担っている。
- 読書活動の推進やレファレンスサービスの充実及び利用の促進を図ることはもとより、地域や住民の課題解決を支援する必要がある。
- 地域住民のニーズに対応し、多様な情報源への入り口としての「地域のポータルサイト」とする。
- 子どもの読書活動や学習活動を推進する観点から、学校図書館への支援を積極的に行うことが必要である。

(役割)

- 図書館は、「いつでも」「どこでも」「だれでも」必要な学習ができるよう、施設の整備や蔵書の充実を図る。また、図書館総合目録システム等情報ネットワークを充実させ県内全域にわたる図書館サービスの向上を図る。
- ビジネス、医療・健康、福祉、法務等に関する情報や地域資料等、地域の実情に応じた情報提供サービスを行うとともに、関係機関と連携した講演会等の開催にも取り組む必要がある。
- 図書館サービスの充実のため、県立図書館は、図書館未設置町村に対する、設置に向けた支援及び助言を行う。

(提供方策)

○「知の拠点」づくり

図書館は、地域の読書活動をはじめとする図書館機能を充実させるため、図書館未設置町村にあっても、住民のニーズを踏まえた図書館機能の整備・拡充に取り組む。

○読書活動の推進

各種図書館・図書室が連携し、毎月第 3 日曜日「家庭の日・ファミリー読書の日」の定着や気運を高める取り組みを実施する。

○県立図書館の対応

生涯学習社会の実現に向けて、沖縄県社会教育委員の会議（答申）「知の拠点としての図書館の果たすべき役割」（平成 25 年 3 月）に基づいた図書館サービスを実施する。

○図書館振興策の策定

県全体の図書館相互の連携・役割分担・職員の資質向上を図り、効率的な図書館運営やサービスの向上を図る。

（ネットワーク）

○関連機関（博物館・美術館・公文書館他）との相互協力・連携を図る。

○大学附属図書館や国立国会図書館との連携を強化する。

（地域との連携）

○公民館や学校との連携を図る。

○読み聞かせボランティア等との地域団体を支援する。

2 知の拠点としての図書館の果たすべき役割（答申）

～平成 25 年 3 月沖縄県社会教育委員の会議～

読書県おきなわの実現に向けて図書館の果たすべき役割と「沖縄県の図書館振興基本計画（仮題）」と「第三次沖縄県子どもの読書活動推進計画」の内容について提言した。

(1) 新県立図書館基本構想（答申）

～平成 25 年 8 月新県立図書館基本構想検討委員会～

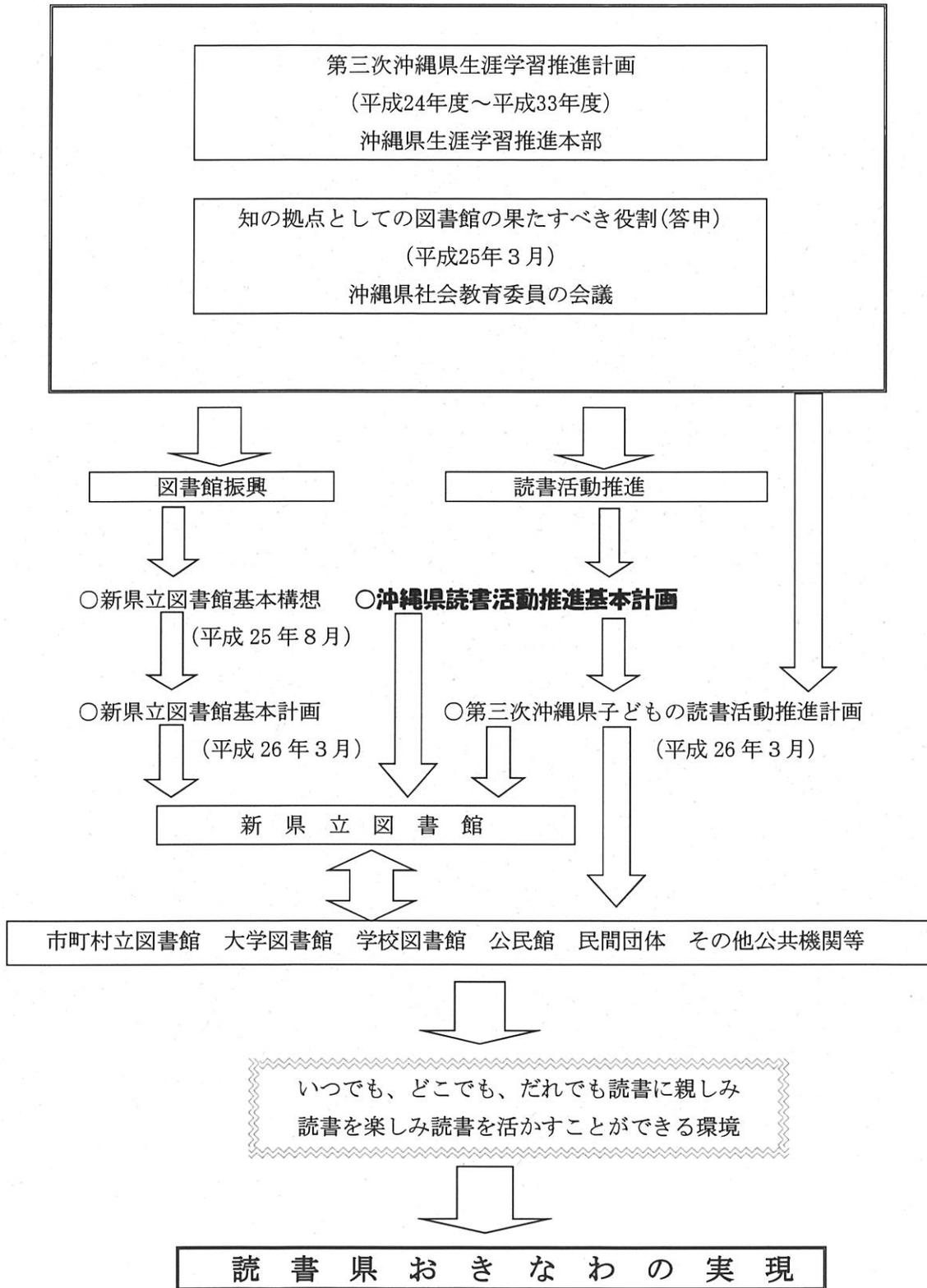
全県的な図書館サービスを充実させるため、新県立図書館の整備の必要性と新たな設整備の方向性として、図書館の役割や目標像（コンセプト）示した。

(2) 新県立図書館基本計画

～平成 26 年 3 月沖縄県教育委員会（新県立図書館あり方検討委員会）～

新しい図書館が期待される役割を果たしていくための、基本コンセプト、サービスや運営の考え方、建物規模や機能構成等について示した。

Ⅲ 読書活動推進基本計画の位置づけ



IV 計画推進期間

平成 29 年度～平成 34 年度

(前期：平成 29 年度～平成 31 年度 後期：平成 32 年度～平成 34 年度)

【推進スケジュール】

平成 29 年度～平成 30 年度：周知・広報、

「読書活動推進会議」立ち上げ

読書活動推進モデル地域の検討・指定

平成 31 年度～平成 32 年度：読書活動推進モデル地域での推進

平成 33 年度～平成 34 年度：推進計画検証・評価

V 推進の柱

1 県民の読書活動の推進

県民がいつでも、どこでも、だれでも、本に親しむことができる環境をつくります。

2 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進（EETプランの推進）

子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境をつくります。

3 地域の特色を生かした読書活動の推進と担い手の拡大

地域の人材や文化を活かした読書環境をつくります。

4 読書活動の拠点充実

県民が県内どこに住んでいても読書に親しむ環境をつくります。

Ⅶ 推進内容

1 県民の読書活動の推進

それぞれが多様な生活形態にあるなかで、県民がいつでも、どこでも、だれでも、本に親しむことができる環境をつくります。また、個人の課題解決に役立つ読書環境の充実を図ります。

(1) インクルーシブ社会に対応した読書活動の推進

すべての県民が分け隔てなく安心して暮らすことが出来るインクルーシブ社会に対応した読書活動の取り組みを行います。県民がライフステージに応じて読書に親しみ、楽しみ、活かすことができる環境をつくっていきます。

①家庭において

日常生活の中で自然と読書に親しめる環境を作ることは読書習慣を身につけるうえで重要なことです。家庭で読書習慣を形成し、読書を通じて家族がコミュニケーションを図れるよう取り組みましょう。

【具体的な取組例】

- ・ファミリー読書の日の読書活動（第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書」）
- ・自宅にファミリー本棚を設置
- ・ブックスタート事業の活用
- ・公立図書館が実施する本の宅配サービスの利用
- ・サピエ（注①）の活用
- ・社会福祉ライブラリーの活用
- ・聴覚障害者情報センターの活用

注①サピエ：視覚障害者及び視覚による表現の認識に障害のある方々に対して点字、デージーデータをはじめ、暮らしに密着した地域・生活情報などさまざまな情報を提供するネットワーク。日本点字図書館がシステムを管理し、全国視覚障害者情報提供施設協会が運営を行っている。

②職場において

読書の時間を持つことが難しいビジネスパーソンの読書環境を整えるため職場内で自主的に読書が出来る環境づくりを推進します。

【具体的な取組例】

- ・職場内読書活動
- ・職場内文庫設置
- ・公立図書館のビジネス書の活用
- ・公立図書館等の一括貸出や団体貸出の活用

③公立図書館において

誰でも無料で利用できる公立図書館の特性を活かした読書活動の推進を図ります。また、個人の課題解決の役立つ関連コーナーの設置・充実や講演会などのイベント開催を行い、図書館利用や読書のきっかけづくりを行います。

【具体的な取組例】

- ・子育てに役立つ情報を提供する「子育て支援サービス」
- ・起業や就職、仕事に役立つ情報や働き方に関する情報を提供する「ビジネス支援サービス」
- ・健康に役立つ情報を提供する「健康医療情報支援サービス」
- ・様々な事情で図書館利用が困難な人に対して平等に利用できるように取り組む「アウトリーチサービス」
- ・電子書籍の利用環境の整備



名護市立中央図書館の子育てコーナー

児童書コーナーに設置し、子どもが本を選んでいる間に保護者が読書できるように配慮されている。



宜野座村文化センター図書室に設置されたベビーベッド。同館にはベビーカーも用意されている。



金武町立図書館で行っている宅配サービス

④大学・専門図書館において

大学図書館や専門図書館が所有する学術情報や専門情報を活用し、県民の知的要求に応えられる環境づくりを推進します。

【具体的な取組例】

- ・市民・県民への図書館開放
- ・電子図書館機能の導入推進
- ・県立図書館との相互貸借の推進

⑤地域（公民館等）において

住民にとって身近な施設である公民館等を活用した読書活動を推進し、地域で読書が出来る環境をつくります。

【具体的な取組例】

- ・公民館図書室の充実や公民館図書室設置に向けた取組
- ・公民館等での読書会の開催
- ・まちライブラリー（注②）設置に向けた取組
- ・公立図書館の一括貸出や団体貸出の活用

注②まちライブラリー：街角の一角に場所を作って本を持ち寄る取り組み。本を介したコミュニケーションを生むことへも効果が期待されている。

⑥施設（病院・養護・介護）において

様々な事情で、施設を利用している県民に対して平等に読書の機会が得られるように取り組みます。

【具体的な取組例】

- ・患者図書室の設置に向けた取組
- ・読み聞かせや読書会等の開催
- ・公立図書館による医療健康情報サービスの活用



【福祉施設での読み聞かせ】（うるま市）
読み聞かせボランティアによる福祉施設等での活動



【患者図書室】（沖縄赤十字病院）
患者が自身の病気や治療法について学び調べることができる。

⑦書店等において

書店等における読書会等の取り組みは、県民へ読書の楽しさを知ってもらうきっかけとなります。県民の読書活動につながる取り組みがなされるように働きかけていきます。

【具体的な取組例】

- ・ 著者の講演会や読書フォーラム
- ・ 読書会や読み聞かせ
- ・ ビブリオバトル
- ・ 古本市
- ・ 県産本フェア
- ・ 絵本ワールド
- ・ ブックカフェでの朝読書



書店で定期的に行われている
読み聞かせ会（名護市の書店）

2 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進（EETプランの推進）

子どもの興味・関心を尊重しながら幅広い読み物に親しむ機会や発達段階に応じたEETプラン【(E a rプラン：本に出会い、本を聴く) (E y eプラン：本に親しみ、本を活かし、多くの本を読む) (T a l kプラン：本と活き、本を伝える)】において、自主的な読書活動の推進を図ります。

(1) 乳幼児期における取り組み

乳幼児期からの発達段階に応じて読書に親しめる、家庭・地域の読書環境を整備し、家庭文庫、地域文庫の充実を促進します。

①家庭において

本を通じた親子・家族の触れ合いを重視した取り組みの支援・啓発を図ります。

【具体的な取組例】

- ・家庭での読み聞かせの実施
- ・公立図書館等で行われるお話し会へのファミリー参加
- ・ファミリー読書の推進

②幼稚園・保育所（保育園・乳児園を含む）において

読み聞かせ等、本に親しむ機会を提供し、家庭との連携を図りながら子どもの読書習慣を形成します。

【具体的な取組例】

- ・お話し会の実施
- ・読書スペースの確保

③公立図書館において

絵本紹介や読み聞かせ等の方法についての読書相談、保護者等へのレファレンスサービス等の情報提供を実施します。

【具体的な取組例】

- ・読書案内、読書相談
- ・定例お話し会、乳幼児向けお話し会
- ・図書の展示、ブックリストの配布
- ・保護者等へのレファレンスサービス
- ・沖縄県子どもの読書推進室の利用促進